

発注仕様書作成

● 背景・目的

施設整備基本計画において、施設整備のアウトラインを定めた後に、建設工事に関する発注仕様書を作成します。廃棄物処理・リサイクル施設は高度な技術の集合体であるため、行政の担当者が独自に詳細な設計を行うことが困難であり、また詳細な図面や方式・形式等を明示すると意図的でなくとも特定の事業者を指定することになるため、建設工事の発注に際しては一般的に性能発注方式（設計と施工を一括して発注）が採用されています。

性能発注方式では、発注者が示した発注仕様書に基づき、契約後に請負者が実施設計を行います。

請負者は設計、施工の瑕疵責任が求められ、建設工事が完了し、施設が稼働した後においても、性能に疑義が生じた場合は、請負者の責任において、改善の義務が課せられる場合も有ります。

発注仕様書は、発注者が必要とする施設整備内容を具体的に規定する契約図書となるため、施設整備の意図を明確に表現することが重要です。

● 検討のポイント

（１）基本的事項

施設整備基本計画との整合を図りながら立地条件、施設規模、計画ごみ質、系統数、公害防止条件等を明確にします。

計画ごみ質に関しては、ごみ質の変動を考慮し、高質ごみ、低質ごみ、基準ごみの３点を設定する必要があります。

（２）建設意匠及び平面図

施設周辺住民への圧迫感の軽減、景観との調和、緑地条件などを明確にします。

また、ごみ収集車、住民の搬入車両、薬品・燃料等の納入車両、資源や残渣の搬出車両など動線計画、工場棟、管理棟等の配置計画などを明確にします。

（３）プラント設備の性能条件

ごみ処理施設性能指針、ごみ処理施設の計画・設計要領を踏まえながら施設整備基本計画で定めたアウトラインをより具体的な部分まで踏み込んで仕様書に明示します。

● 業務構成（検討手順等）

（１）基本的事項

- ・基本となる各種条件を明確にする
- ・低質ごみ、高質ごみ、基準ごみの３点を設定

（２）建設意匠及び平面計画

- ・施設周辺住民への圧迫感の軽減や緑地条件などを明確にする
- ・車両の動線計画や建物の配置計画などを明確にする

（３）プラント設備の性能条件

- ・施設整備基本計画のアウトラインをより具体的に仕様書に明示する
- ・基本的な構成設備の必要条件を明確にする

（４）試運転及び引渡し性能試験

- ・試運転及び引渡し性能試験の内容を明確にする

（５）かし担保

- ・かしの判断基準、かし担保期間、かしが明らかになった場合の対応を明確にする

（６）事業者選定委員会

- ・事業者選定委員会の設置

● 検討のポイント（続き）

プラント設備の性能条件についてエネルギー回収型廃棄物処理施設を例にとると、基本的な構成設備として受入供給設備、焼却設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、通風設備、灰出し設備、給水設備、排水処理設備、電気・計装設備、建築設備などがあり、これらについて必要条件を明確にします。

（４）試運転及び引き渡し性能試験

廃棄物処理・リサイクル施設の完成前に、運転操作習得のための職員教育と発注仕様書で求めた性能が発揮されるのかを確認するために試運転及び引渡し性能試験を行います。

施設の特性や将来の運転管理体制を考慮し試運転及び引き渡し性能試験の内容を明確にします。

（５）瑕疵担保

性能発注方式では、設計と施工の瑕疵責任を請負者に課していることから、瑕疵の判断基準、瑕疵担保期間、瑕疵が明らかとなった場合の対応を明確にします。

（６）事業者選定委員会

入札に関しては、競争性・透明性を高め、公正・公平性が確保されるような入札・契約を実施する観点から、総合評価型一般競争入札により行うことが主流となっています。学識経験者、専門家、行政職員等で構成される事業者選定委員会を設置し技術面、価格面で優れた提案を行う事業者を選定することが望まれます。

● 当社の提案のポイント

- 発注仕様書は契約図書であることから、発注者の意図が漏れなく表現され、また請負者の創意工夫が活かされる内容とする必要があります。また、施設が継続的に安全かつ安定して稼働し、規定した性能を発揮することが求められることから、それを満足しない場合のリスクを負う責任を請負者に認識させる必要があります。
- 株式会社日水コンは、発注業務に係る専門技術を有した技術者が多く在籍しており、これまでに培った経験を活かして、事業を円滑に進めることができます。